



Title	日本人の「墓と樹木」の系譜：現代の樹木葬と墓上植樹・吊り上げの民俗との関連をめぐって
Author(s)	本林, 靖久
Citation	日本語・日本文化. 2021, 48, p. 127-145
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/79316
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

〈研究論文〉

日本人の「墓と樹木」の系譜

—現代の樹木葬と墓上植樹・弔い上げの民俗との関連をめぐって—

本林 靖久

1 はじめに—現代の樹木葬を捉える—

近年は、無縁社会と呼ばれ、地域のみならず家族の関係までも疎遠となり、孤独死の増加するなかで、葬送儀礼においては遺骨をどのように処理または保存するかが大きな問題となっている。

そうした中で、近年、新たなブームとして樹木葬がある。宗教学者の藤井正雄は、「価値観念の多様化に伴い、伝統回帰といってもいい樹木葬墓地は、西行が『願わくは花のしたにて春死なむそのきさらぎの望月のころ』と詠んだように、日本人の心情に適ったものであると言える」と指摘し、「自らが花に生まれ変わる仏たちでなく、しばらくは生活圏のなかにある山中にとどまって子孫を見守ろうとする、現代版山中他界観の再現とみることも可能」だと論じている^(注1)。

現代の日本人にとって墓とは、墓石のイメージであり、樹木葬は新しい葬法の形式と位置づけられ、期せずして、その葬法は中世以前の日本人の宗教観と一致する自然回帰的なイメージを与え、着実に定着化していると言われている^(注2)。

しかしながら、現代の樹木葬は、日本人の「墓と樹木」という視点で捉えると、中世以前の日本人の宗教観のリバイバル〈信仰復興〉と言えるのであろうか。その一方で、日本各地の民俗事例には、現在まで墓に松や杉などの常磐木を植える墓上植樹の民俗（ハカマツ）や、弔い上げ（最終年忌供養）に生木を挿す梢付塔婆の事例が報告され、中世以来の葬法の継承と言われているが、そこには樹木のもつ祖型的シンボリズムが共通するのだろうか。

本稿では、まず、現代の樹木葬の実態と展開を報告する。そのうえで、民俗儀礼として行われてきた墓上植樹の習俗や梢付塔婆を取り上げ、墓における樹木信

仰に通底する宗教文化について考察する。また、墓と樹木に関わる説話を通して、樹木にイメージされる宗教的意味を探り、改めて、現代の樹木葬を日本人の「墓と樹木」の系譜に位置づけて考察してみたい。

2 現代の樹木葬の成立と展開

樹木葬は、岩手県一関市の祥雲寺（現、知勝院）が、平成 11（1999）年 8 月に市の墓地として認可を得て、同年 11 月に始まり、話題となった葬墓である。伝統的な墓地造成ではなく、里山づくりと自然回帰への死生観とを結合させた、21 世紀を象徴する新たな発想の墓地〔樹木葬公園墓地〕となっている^{（注3）}。

当時、日本では散骨（自然葬）のブームが始まっていた。平成 3（1991）年 10 月 16 日付「朝日新聞」（朝刊）に「相模灘に散骨、自然葬」と題して、「葬送のあり方について問い直している市民グループ「葬送の自由をすすめる会」（東京・安田睦彦）は、遺灰を海にまく「散骨」葬儀を、会として初めて行なったことを 15 日明らかにした。同会が「自然葬」と呼ぶ散骨については、刑法の遺骨遺棄罪にあたるのではないかとの見方もあったが、この日、法務省は「節度をもって葬送の一つとして行なわれる限り違法ではない」と初めての公式見解を示した。「葬送の自由」を求める運動は新たな展開を迎えた。」とあり、バブル期の都市部における墓地不足という現実的な問題や、旧来の祖先崇拜、家族中心をもとにした葬送から抜けだした新しい個人本位への葬送への転換として、自然葬は一気にブームとなっていった。

自然葬は、墓石に骨壺で遺骨を納めるのではなく、死者が生前好きだった海や山などに遺骨や遺灰を還すことで、自然の大きな循環の中に回帰する葬送方法である。したがって、遺骨を直接自然へ返し、墓標として人工物を用いない葬法を指している。葬送の自由をすすめる会代表の安田睦彦によれば、会の設立には、亡くなられた方の「自然へ帰りたい」という想いを叶えることと、墓地に人工物を置かず、自然環境を守ろうという理念があったと言う^{（注4）}。

祥雲寺の樹木葬墓地の発想は、このような自然葬（散骨）の運動に触発される形で、里山の維持と散骨とを結びつけたのであった。つまり、里山の自然をそのまま生かし、墓地として使用するために、骨壺の使用をやめて直に埋骨し、墓石

を用いず、自生する低木類を植え、墓参には生花のみとし、線香・供物類は禁止し、あくまでも自然そのものの維持を徹底する運営となった。これは住職のエコロジー運動の成果であったと言える。

実は、祥雲寺の墓地は日本ではじめての樹木葬墓地で、一関市が認可した。墓地経営の認可は、昭和58(1983)年以降、国の機関事務から都道府県の団体事務へと移管され、都道府県による許可基準は、各市町村の自治責任に委ねられている。祥雲寺の樹木葬墓地に契約した人は、墓地使用料として20万円、環境管理費1口10万円で3口以上、別途事務管理費として年8千円を支払う。2体目以降の骨を埋蔵する場合には、1体につき10万円を納めることになる。埋葬地を示すための花木は、ナツハゼ、ガマズミ、ヤマツツジ、ウメモドキ、サラサドウダン、ツリバナ、エゾアジサイ、エゾユズリハ、バイカツツジ、ムシカリなどで、その他、現地の環境に合う低木類のなかからいずれかを選ぶ。

このように祥雲寺で始まった樹木葬墓地は、自然葬における一つの具体的な葬法として全国に広がっていった。基本的に樹木葬は、海や山の自然への散骨に比べ、行政から許可を得られている墓苑・霊園で行うため、自治体や近隣住民との問題は起こらず、安心して供養ができることが謳われている。そのうえ、墓石を建てる必要がないので、一般的な墓所に比べて費用が抑えられる。また、墓苑・霊園によっては、一般的な永代供養墓と同様に、後継者がいない場合や子供や孫に負担をかけたくない場合でもその後の管理に心配がない点が受け入れられているようである。

こうして日本各地に広がった樹木葬墓地は、各墓地で埋葬方法や霊園の形態によって、「里山型」と「都市型」の大きく2つに分類される。最初に述べた祥雲寺の樹木葬は、都市部から離れた山林など広い墓域で埋葬される里山型で、1人1本植樹することから里山の環境保全に繋がるとされている。自然と一体になるイメージが強く、一見するとどこがお墓にあたる場所かわからないほど自然に溶け込んでいる形態である。

一方、都市型の樹木葬は、土地の広さに制限がある都市部で多くみられ、1人1本植樹をするのではなく、目印となるシンボルツリーの周りに埋葬する樹木葬である。もともとあった伝統的な墓地の一部に樹木葬の場所を造成している場合



【写真1】梅窓院 樹木葬墓地〔梅林苑〕合同納骨法要

が多いようである。例えば、東京都港区南青山の梅窓院では、寺院境内の墓苑には、一般墓所、永代供養墓、有期型墓所があり、平成28（2016）年から新しく樹木葬墓地〔梅林苑〕の募集を開始した【写真1】。「お墓もいらない。みんな一緒のお墓でいい方」に樹木葬を勧め、「春告草と呼ばれる梅。その静かで清らかな樹木が、亡き人を優しく包み込むお墓になります。自然に還りたい、木々の命と共にありたい。そんな思いを集めた自然葬（樹木葬）の墓苑です。」と広告し^{（注5）}、檀信徒のみならず都外からも多くの申し込みがあると言う。都市型の樹木葬は、樹木の周りに特に墓標を立てず、複数埋葬される場合と個々がはっきりと分かる場合がある。このような樹木葬においては墓碑（墓石）が見られないイメージがあるが、埋葬場所の付近に名前や言葉を刻んでいる墓石を設置することは、里山型・都市型に関わらず見られている。

里山型は、基本的に祥雲寺の樹木葬墓地と共通の理念で設立されており、例えば、平成17（2005）年に設立した千葉県袖ヶ浦市に所在する樹木葬墓地を運営

する真光寺では、公式 HP に「樹木葬とは、従来の墓石にかわって木を植える埋葬方法で自然葬とも呼ばれます。私たちはこの樹木葬墓苑を豊かな山里として育て、守り続けることを目標としています。遺骨は樹木の下、土の中へと埋葬します。埋葬された遺骨は、歳月とともに土に還り、その土の上に新たな命、草木が育まれていきます。そうして、生命と季節が繰り返される中、長い時間をかけて、墓苑は緑豊かな森へと変わっていきます。それは、樹木葬を選ぶ皆さまによってつくられる森。本当の意味で肉体が自然に帰り、森の中で眠ることを具現化する。これが真光寺樹木葬の理念です。」と掲載しており、樹木葬を通して、「共生の営みとして、私たちの墓苑は毎年樹木を植え、長い時間をかけて森を作ります。こうして作られた森（墓苑）を将来は山里の一部に還すことを目指します。」と謳っている^(注6)。

このような遺骨を土に還すことで環境保護運動に結びつけた樹木葬墓地は、平成 11（1999）年に初めて日本で認可されたため、墓に木を植えること自体が現代の新しい葬送であるように思われている。その一方で、藤井正雄が指摘したように、中世以前の伝統回帰として日本人の心情にかなった葬送であるとの指摘がある。しかしながら、遺骸や遺骨を埋めた上に木を植えることは決して新しい葬法ではなく、墓に墓石を建てることと同じく行われてきた。そもそも墓に木を植える行為はどのような意味を持っていたのか。その点を民俗学の視点をもとに論じてみたい。

2 北陸地方の墓上植樹の民俗

北陸地方の真宗地域のなかには、各家の墓地に墓参対象として石塔を建立するのではなく、松や杉などの常緑樹が植えられる墓上植樹の民俗が行なわれてきた。

かつてこの地域の民俗を扱った佐々木孝正は、「松や杉のような常磐木、あるいは桜や椿のような特定の樹木の苗木を、火葬骨を埋めた墓塚の上や、或いは土葬をおこなった土饅頭の上に植樹して墓じるしとし、礼拝の対象とした。現存の習俗として、東本願寺北陸門徒の墓制にもハカマツ（墓松）とよばれ顕著である」と報告している^(注7)。

このような墓上植樹については、従来の民俗学の墓制研究においてはあまり関心を払うことがなかったと言える。つまり、民俗学における墓制の分類においては、石塔建立が何よりも重要なメルクマールとなっており、詣墓としての樹木は想定されていないのである。

例えば、民俗学における両墓の概念をつきつめた結果の一つとして、詳細な類型を提示した新谷尚紀は『両墓制と他界観』のなかで^(注8)、「両墓制における両墓とは、形態的にみる限り、一方は死体埋葬地点に施された一連の墓上装置の集合であり、他の一方はそれに対応し死者供養のために建てられた仏教式石造墓塔の集合である」としたうえで、「個々の死体埋葬地点と石塔建立地点との両者の位置関係に着目するという視点」に立って、日本の土葬墓制を5類型に大別している。

新谷の墓制の分類は石塔建立が前提条件となっており、類型Ⅰは無石塔墓制と規定されている。そのうえで、ⅡからⅤの類型は、「類型Ⅰの存在から推定されるところの石塔以前の埋葬墓地を共通の基盤とし、それに対する新たな石塔という要素の付着のしかたによって分かれたそれぞれ変化形である」と論じ、民俗学における墓制の分類においては石塔建立が何よりも重要なメルクマールとなっており、詣墓としての樹木は想定されていないのである。

確かに現行の民俗の視点から墓制を把握しようとしたときに、詣墓として石塔を中心に据えて分析することは理解できなくもないが、石塔のみに限定化してしまうことは、日本の墓制の歴史的な変遷を解明するうえで矮小化してしまう恐れがあるように思われる。日本人の宗教世界観や宗教観念を葬墓制の観点から考察しようとしたときに、墓制の定義化を推し進めるなかで切り捨てられてしまった部分にも視点をあてることは重要であり、墓と樹木の関係も日本人の死をめぐる宗教文化を検討するうえで意義あるテーマだと思われる。

墓上植樹の民俗は、とくに富山県の西部一帯から石川県河北郡津幡町や金沢市東部において報告がなされている。この一帯は真宗の金城湯池と言える真宗門徒の多い地域である。

例えば、『北中部の葬送・墓制』で「富山県の葬送・墓制」を報告した伊藤曙覧によれば、「射水郡・婦負郡・砺波市ではハカマツという言葉がある。砺波市

梅檀山の中尾では、骨がめを土中に埋めて、その傍に松・杉を目印として植えたことがあり、これをハカマツと呼んでいた。村人でも冗談に『ハカマツになるところ助かってよかったのお』などといっている」とあり、「射水郡小杉町一帯でも骨がめを埋めた傍に松を植える習わしがあり、現在でも墓松を伐ると、松の根元に幾つもの大きい骨がめがあり、根が骨がめに絡んでいることがみられる」とある。また、「富山市や婦負郡池多地域で、山の墓は現在松林のなかにあるが、実は古く村共有の墓場に、目印としての松を植えたのがそのまま残って松の林を作っているので、ここでも墓松がその古い形だといっている」と記載している^(注9)。

この報告から富山県の西部一帯には広く墓上植樹が存在していたと思われるが、富山県に隣接する石川県河北郡津幡町や金沢市東部においても同様な報告がなされている。

『北中部の葬送・墓制』で「石川県の葬送・墓制」を報告した今村充夫は、「河北郡津幡町では、土を掘って骨がめを埋め、その上は方形に低く土盛りし、松の木を植えるか自然石を建てる。松の木が成長したころ、そこに骨を埋めたかどうかかわからないようだけれど、家々では伝承していて盆には松の根方に水・花などを手向けている」とあり、「金沢市では、古くは墓にホッパ（マサキ）を植えて墓じるしとし、あるいは昔の五輪塔の残欠を置いたのもあった」と述べている^(注10)。

この地域の墓上植樹の民俗を調査した佐々木孝正は、昭和54（1979）年の事例調査を以下のように報告している^(注11)。津幡町浅田では、墓石の横や斜め前には、必ず1本ずつ若松が植えられる。津幡町朝日畑では、かつては松であったが、昭和30（1955）年頃から杉にかわった。昔の墓松は伐採され寺院の建築用材として寄進された。津幡町南横根では、埋骨した上に松または杉が植樹された。巨木となった先祖の松は、寺院建立の用材として伐採し寄進された。金沢市南千石町では、墓上の植樹には松が多く、杉も用いられた。金沢市加賀朝日町では、松または杉が植樹に用いられ、墓地内は森の外観を呈しているが、30 cm から、10 mを超す樹木があり、樹齢の不揃いが目立っている。金沢市千杉町では、墓上植樹として松または杉、あるいはアテの木が用いられる。金沢市福畠町

では、松または椿が用いられる。金沢市小池町では、墓上植樹には松または杉が用いられ、石碑・石塔を建てずに墓松のみの墓地在現存する。金沢市四王寺町では墓上の植樹はすべて杉で、石碑・石塔の建立は大正3年からであった。金沢深谷町牧では、墓上植樹として杉やアテの木が用いられ、石碑・石塔の建立は明治42年頃から始まり、大正以降に普及している。家ごとの墓域の奥に寄せ墓として石塔を建て、その前方に死者ごとに植樹し、多い家では15本の樹木が植えられている。

佐々木はこのような事例を報告したうえで、墓上植樹における樹木は、周辺の石川県旧河北郡（現、かほく市、津幡町、金沢市の一部）を中心とした事例では、マツ、スギ、アテ、ツバキ、モチノキ、シャクナゲ、シイ、ヒノキ、サカキ、シキミなど10種ほどにのぼり、すべて常緑樹であると指摘し、「少なくとも明治の末年頃まで、これら真宗門徒の地域で墓といえ、石塔・石碑や木碑を建立したものではなく、火葬骨を埋めた墓塚上に、松や杉・椿などの樹木を植えたものを指していたのである」と記載している^(注12)。

ここでは具体的に石川県河北郡津幡町種地区の昭和40（1965）年頃の集落内で火葬が実施された当時の墓上植樹の民俗の実態を聞き取り調査から報告してみたい^(注13)。

種地区では、村人が死ぬと葬式の当日に村内の火葬場（サンマイ）で骨にした。翌朝には家族や親戚がサンマイで骨拾いをし、骨箱は仏間の仮設の骨壇に49日の忌明けまで置かれた。忌明けが終ると骨壇を取り壊し、骨箱を仏壇の中に納めた。その後、1周忌までに墓地に納骨する。納骨は「骨納め」、「墓納め」と言われ、二種類の方法があった。一つは春先もしくは秋口に各家が共有する墓地の一部に穴を掘ってお骨を入れ、松や杉、榊の苗木を植える形態である。この場合は30センチほどの適当な苗木を村内の山から選んできて植樹した。このときには僧侶を頼むこともなく、家族によって植樹後、線香と蝋燭、そして花を供えて帰宅した。二つめは、これまでに墓上植樹された樹木の根元に埋める形態であり、これは盆に行なわれた。このときも僧侶を頼むことはなく、線香と蝋燭、そして花を供えるだけであった。この場合はかつて家の先祖の遺骨が納まった何本かの樹木の中から適当な一本が選ばれ、その樹木が家の墓じるしとなった。そ

うした樹木の根元には自然石を置く場合も見られた【写真2】。

このように墓上植樹は二種類の形態があったが、種地区では、昭和10(1935)年代までは前者の形態が多かったといわれる。その後、木を植える場所が限られてきて、後者の形態が増えてきたという。昭和40(1965)年代に入って、墓上植樹された場所のそばに家墓としての石塔が建てられ、遺骨はその中に納められるようになった。また、植樹される木はほとんどが松と杉で、家によっては榊も見られた。こうした木を「ハカマツ(墓松)」、「ホトケギ(仏



【写真2】墓上植樹 杉

木)」と呼んでいるが、松は昭和40年代に松食い虫の被害で殆どが伐採され、切り株のみとなってしまった。そのことが村内で石碑を持つ一つの要因になってしまったとも言われる。

一方で、伐採される場合には、民家の建築材に使用されることはなかった。そうすると絶家すると言われ、寺院の本堂や庫裏の建築材として提供されたという。

以上のように墓上植樹は真宗門徒によって行なわれてきたが、時代を遡ってみると、本願寺第八代宗主蓮如(1415～1499)の墓は、『大谷本願寺通紀』に「二十七日遺骨を収む、某日墳を築いて山科の原にうずめ、松を樹て記となす」と記載されている^(注14)。つまり、火葬骨を納めた墳墓上に松の苗木を植樹して、墓じるしとする墓上植樹の形態であり、その後の第九代宗主実如(1458～1525)、第十代宗主証如(1516～1554)、第十一代宗主顕如(1543～1592)、第十二代宗主准如(1577～1631)も同じであった^(注15)。

佐々木は、北陸地方の墓上植樹の習俗が真宗の墓制として行なわれてきたのは、「平生の信念獲得を重視し葬送に重きを置かず、また、死後における追善供養を説かぬ真宗の教説に支えられたためである」が、これは「固有の靈魂觀念に支えられ、いわば仏教の影響以前における『魂まつり』の伝統を強く残した墓制」であり、「たんに宗主の墓制に倣ったといったものではなく、門徒化以前における中世墓制の継承」と指摘している^(注16)。

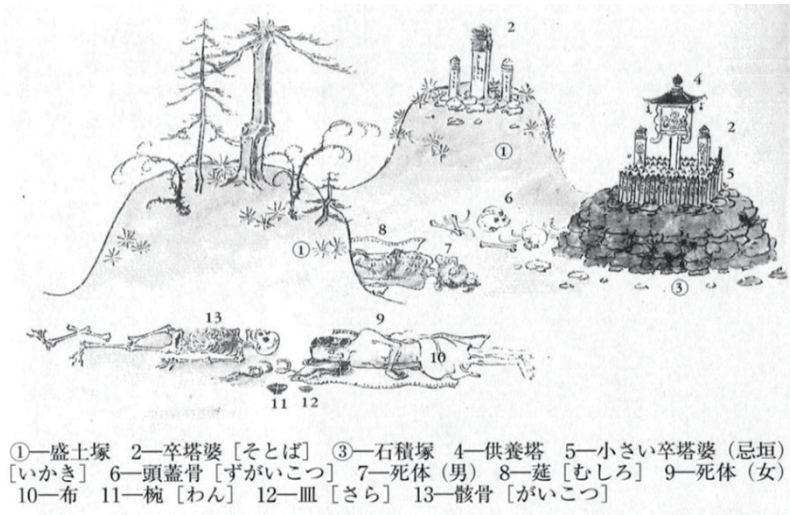
つまり、佐々木は中世の真宗では「平生業成」を重視し、逆に葬送を重視せず、また、死者に対する追善供養を教説としていないことから、古代から中世末期まで、きわめて普遍的な形態である墓上植樹が、真宗門徒の墓制に継承されてきたとみている。

それでは、日本人が墓に樹木を植えるようになったのはいつ頃なのか。また、歴史的にみて樹木はどのようにイメージされていたのかを捉え直してみたい。

3 墓上植樹の歴史と説話

墓に樹木を植えることを記した記録は多く見られている。『続日本紀』（706年3月条）には、文武天皇が各氏族に対して、その祖墓に樹を植えて林とした場合には、その周囲20～30歩について山野を占有してもよいと命じたとある^(注17)。また、『続日本紀』（721年10月条）には、元明天皇が薄葬を指示し、自分の葬儀について、山陵に常緑の樹を植え、そこに墓誌銘を刻むように命じたとある^(注18)。

『日本後紀』（799年3月条）には、河内国の野中寺の南側にあった先祖の葛井、船、津の三氏の墓地の樹木が樵に伐られたために、先祖の靈魂の帰るところがなくなると訴え、墓地の樹木の伐採を禁止するように求めている記載がある^(注19)。そこには墓の樹木は先祖の靈魂の依りつくところであり、墓は樹木に覆われていてこそ、祖霊が帰ってくることができるという墓上植樹の意味が読み取れる。また、六道のうち餓鬼道に堕ちた者を描いた12世紀後半の絵巻である『餓鬼草紙』には、土を盛りあるいは石を積み上げた塚に卒塔婆を立てた絵とともに、墳墓のうえに樹木（松）を植えた絵が描かれており^(注20)、古代から中世まで、墓上植樹はきわめて普遍的な形態であったと思われる【写真3】。



【写真3】『餓鬼草紙』『新版 絵巻物による日本常民生活絵引』第1巻より転載

次に中世の説話・往生伝から、人の死と樹木をめぐる場面を取りあげ、中世の人々の樹木に対するイメージを論じてみたい。

『今昔物語集』の讃岐国の源大夫の往生譚では、極悪無道な源大夫が、鹿狩りの途中で立ち寄った法会の住職から、阿弥陀仏の本願を説き聞かされ、一念発起してその場で出家する。そして、発心した源大夫はひたすら西方に向かい、ついに西海の望む高峰の二股なる木の上で往生を遂げるが、その亡骸は埋葬されることなく、樹上に留めおかれ、風葬にされたと伝えられている^(注21)。

このような樹上という視点から人の死と樹木についての記述として、『日本往生極楽記』には、極楽への往生を願う人が、大きな松の木に登り、ついにその樹上から往生を遂げたとされている^(注22)。同様に樹上が往生への道となる説話には、天台座主良源の往生譚を載せている『後拾遺往生伝』があり、ここでは良源の入滅のときに、比叡山の上空に紫雲がたなびいたとある。それが良源の「往生浄土之瑞」とされているが、紫雲の出現した場所は禅房廊前の橘の樹上で、樹木から往生するという宗教意識があったことが想定される^(注23)。このような中世の人々の樹木に対するイメージについて、歴史学者の藤原良章が朝鮮半島の事例

や民俗学などの成果などをも視野に入れ興味深い見解を提示されている。

藤原によれば、『本朝法華驗記』と『沙石集』の説話に共通する事例から、「一つの葬所である樹上とは、一度去った霊が戻ってくる時の受け口であり、また、『不具』の子の霊を他界へ還元する場合の出口なのであり、霊にとって、一種のアンテナのような機能を果すものとして捉えられていたもの」であり、「樹上という場を端的に表現するならば、そこは正しく他界との結節点に他ならない」と論じている。そして、このような樹木に対する中世の認識の根底には、「樹上を他界との接点とみる習俗」が存在しており、また、樹上に昇るという行為には「そのことにより他界と交渉し、また、往生せんと」とする意識があったことを指摘している^(注24)。

以上のような事例を検証していくと、中世の人々にとって、特定の樹木、とくに人の死（＝墓）と結びつく樹木の樹上は、他界との接点として、その死者の靈魂があゝの世とこの世を往来する出入り口となっていたように思われる。そこには植樹された樹木の樹上を通して、死者の靈魂は幸福な転生（往生）をかなえられるという意識が中世の宗教世界観にはあったと言えよう。そして、墓上に植樹された樹木は、死者の靈魂や祖霊が往来し宿る場であり、神籬として存在していたと思われる。

4 吊り上げの梢付塔婆と墓上植樹の関連

日本の各地では、死者の儀礼は1周忌・3・7・13・23・27回忌と勤めて、33回忌あるいは50回忌に至ると、トムライアゲ・トイキリなどと称して、その後の年忌法要を終わりとするとところが多くみられ、その時に土地によっては、通常の年忌法要に造立する板塔婆とは形を異にした梢付塔婆、または、二股塔婆を墓に立てる習慣が、九州から東北まで全国に広く残っている^(注25)。

梢付塔婆は、これまでの報告によれば、150センチから3メートルぐらいまでの常磐木（松、杉、檜、榎、椎、樅、榎、タモなど多くの常緑樹と落葉樹の栗、朴の木）を使用し、枝の梢の葉を残して、下半分の皮を一部削って梵字や戒名を書いたものである。また、二股塔婆も同種の樹木を用い、二股になった枝の梢の葉を残したものと、梢を切ったものとなっている。したがって、これらの塔

婆は葉と皮を残して、生木であることを表示するところが特徴と言える。

具体的な事例として、兵庫県三田市母子では、死後の死者の法要は、7日7日ごとに49日まで、そして、100カ日、1周忌（「ムカワリ」と呼ぶ）、3回忌、7回忌、13回忌、23回忌または25回忌、35回忌または37回忌、50回忌と行われている。年忌法要のなかでも50回忌（死後49年目）を弔い上げ（「トムライアゲ」と称し、年忌法要のなかでも最も盛大に行われている。通常の年忌法要には板塔婆を使用しているが、この弔い上げでは必ず梢付塔婆（生



【写真4】 檜塔婆（梢付塔婆）

木塔婆）を用いる【写真4】。法要の数日前に戸主が自分の所有する山から高さ2メートルほどの檜を切り出し、幹の上部を二股とし、必ず1本は葉のついた枝を残し、幹部の表面を平たく削った檜塔婆（村人は「シキビトウバ」と呼ぶ）を作る。この檜塔婆は葉が生き生きしていることが重要でありながらも、木が乾いていないといけなければならないと言われている。したがって、法要の10日から1週間前に切り出すのが良いと言われている。仏事の花として不可欠な檜は、必ず各家の所有する山には植えられており、檜塔婆として使用する檜は、弔い上げの1年ぐらい前からすでに探しておくという。

弔い上げの法要の当日、この檜塔婆は住職によって戒名が墨書され、家での法要の後、墓地へ持って行き、埋墓の中心に挿す。母子の墓地は株内（同族）で共有する株墓であり、それぞれの墓地（株墓）の入口に近い側（手前）に株内が使用する埋墓（「ミバカ」と呼ぶ）の場所があり、死者が一行に順に埋葬されてい

る。そして、そのすぐ後ろ側（奥）に詣墓（「マイリバカ」と呼ぶ）の場所があり、各家の石塔も一列に順に並んでいる。母子では、この吊り上げの法要が終わると、埋葬は全く供養の対象にはならず、新たな死者のための埋葬となる。したがって、檜塔婆は根付くと困ると言われ、早めに抜いてしまい、次の株内による墓掃除の日となる8月7日には捨ててしまう。そして、位牌も家の仏壇から寺院に納められる。

このように日本各地の吊り上げでは、墓に梢付塔婆を挿すほかにも、位牌を寺院に納めたり、墓に納めたり、川に流したり、また、家の天井裏へ上げたりする方法で処分してしまう事例が多く見られ、この儀礼によって死者の霊魂は個性を消失し、神や先祖となる、あるいは地神となると一般的には言われている^{（注26）}。

つまり、吊り上げにおいて墓に立てる梢付塔婆は、死霊から祖霊・神霊への昇華を象徴する樹木（常磐木）であり、墓上植樹との強い関連性が認められるように思われる。また、そこには仏教による年忌法要を重ねることによって死者の罪穢が浄化され、梢付塔婆（常磐木）によって、死霊から祖霊への昇華が可能であって、吊り上げにおける梢付塔婆は清まって神となった祖霊の依座（＝神籬）であるがゆえに、仏教の教理を表現する加工された板塔婆ではなく、常磐木でなくてはならなかったと考えられる。

したがって、埋葬後に常磐木を植える墓上植樹の宗教的行為と吊り上げにおいて梢付塔婆を立てる宗教的行為とは、その宗教的意味においては同一ではないかと思われる。この二つの儀礼には、死者の埋葬後、儀礼が執り行われるまでの時間的な差が見られるが、それは死霊が祖霊や神霊になると意識される時間の差に過ぎないように思われる。つまり、かつては墓に常磐木を植えるという宗教的行為があり、その変容が吊り上げの梢付塔婆であるように思われる^{（注27）}。

時代の変遷のなかで、死者の墓には、最初は梢付の生木を立てればよかったものが、死者の死霊が荒魂として、祖霊になるまでの時間がかかるようになると、仏教教団の教説に準拠した加工された塔婆を用いて鎮魂するようになり、繰り返し行われる加工された塔婆を用いた仏教の鎮魂儀礼によって、死霊が祖霊となったとされる時に、梢付塔婆を用いて、山上やあの世、あるいは浄土といった人々にとって安らかな場所へ祖霊を送ったのではないかと思われる。

このような墓上植樹や梢付塔婆にみられる樹木の持つ意味は、祖霊（神霊）が埋葬地に留まることなく、他界と往来（交流）する場として機能していたと言えるのである。

ところで、真宗地域には墓上植樹の民俗は多くみられていたが、弔い上げの梢付塔婆は見られない。真宗門徒は弥陀一仏の絶対他力の信仰であり、安心決定することによって、すぐさま浄土往生をとげることができると教えられる。そのため、何年もかけて死霊から祖霊へとなるような仏教儀礼は必要でなかったと言える。日本民俗学の葬墓制の観点から見れば、北陸地方に見られる真宗門徒の墓上植樹の民俗は特殊な事例として受け止められるのかもしれない。しかし、常磐木を墓に用いる宗教的行為の観点からは普遍な事例であり、墓上植樹は歴史的に遡って見れば、庶民が石塔を建立する以前の中世から近世にかけては一般的な事例だったと言えるのである。

真宗門徒の信仰の場は、家の仏壇や寺院の本堂であり、信仰の中心は阿弥陀仏であると言える。その結果として、墓制としての墓上植樹は、真宗の儀礼としてではなく、真宗信仰の周縁として、門徒が伝統的な習俗として行っていると言える。近世以降、商品経済の発展にともなって、他宗旨では墓に石塔を建立するようになって、真宗門徒はあくまで阿弥陀仏を安置した立派な仏壇を持つことを何よりも重視してきたからこそ、中世以前の墓上植樹の習俗がこの地域に残ってきたと言える。

5 おわりに一再び現代の樹木葬を問う一

日本人の墓と樹木の系譜を見てきたが、墓上植樹や弔い上げの梢付塔婆にみられる樹木は、祖霊（神霊）が埋葬地に留まることなく、現世と他界（浄土）を交流（往来）するツール（道具、手段）として機能していると言える。そこには樹木の生命力と遺骨（遺骸）を通して祖霊・精霊が宿るとする観念が結びついてきたものと思われる。しかしながら、これまで指摘したように墓上植樹の民俗や梢付塔婆に見られる樹木のもつ祖型的なシンボリズムと、現代の樹木葬の意味づけには相違が見られている。

霊魂や仏教で説く浄土は言うなれば〈見えない世界〉であり、〈見える世界〉

とは遺骨であり、その骨を安置する墓である。従来、日本人は〈見えない他界〉を信じ、靈魂を他界（浄土）に送る儀礼を続けてきた。しかし、現代人の死後観の変化は、〈見えない世界〉が後退し、〈見える世界〉への関心の増大となって現れてきていると思われる。樹木葬を求める背景も、現代の家墓からの解放を願う人々が多いことによるものと思われる^(注28)。

現在の日本の墓は、その多くが墓石に「〇〇家（先祖代々）之墓」と刻み、その継承者は親族の範囲内で定め、墓を買うことは、墓地を買うことでなく、永代使用权を買うもので、しかもそれには祭祀財産の継承者を代々定め、その継承者が管理料を支払って、代々「家」の墓を継承していく形態をとっている。したがって、シングル、離婚、再婚、子供のいない夫婦、同性のカップルといった後継ぎのいない者は、なかなか墓が購入できない状況となっている。

また、墓石の骨壺を納めるカロートは、コンクリートで囲まれた密室で、遺骨は土に還ることもない。そうしたなかで、例えば、「両親の墓に入りたい」とあるとか、「夫の先祖の墓に入りたくない」という女性（妻）の意識は、墓が「自分の死後の住処」あるいは、「死後に眠る処」といった、自分を直接の対象とするものになってきたと思われる。そこには生前の家族関係やその体験が、そのまま死後の世界に連続するものとして受けとめられている。つまり、墓は現世の終着点としての住処に留まってしまい、来世（他界）に繋がっていないのである。従来は、墓を「先祖の住処」と考え、自分もその中に入れてもらうひとりであり、その「先祖の住処」は、来世（浄土）に繋がり、愛憎無縁の世界と捉えていた。

これまでは、自分の死は＜私＞が考えるものではなく、＜私の子孫＞が考える問題であった。そこでは、先祖祭祀の規範も子孫が伝統に従って、先祖を祭祀しているのであり、自分の死も「家」の枠組のなかに閉じこめられて葬送の儀礼が行われてきた。

こうしたなかで、現在、自分の死あるいは自己の死後を自分の手で決めたいという新しい意識のもとで、「家」から解放された人々が、死の場合でも個性を主張し始めている。自然葬（散骨・樹木葬）もその流れのなかで誕生したものと言える。

最近、「わたしの骨は桜の木の下に」という人の声を聞くようになったが、樹木の下で自分の遺骨が土に還り、樹木の生命力の一部として息づくことは、先祖や家族のしがらみから解き放たれるとともに、自分も生態系の一部として、人間生活と自然との調和・共存を目指す考え方が根付いていくことになるのかもしれない。

今日の樹木葬が決して新しい葬法ではなく、墓に木を植える葬法は、真宗地域をはじめとして現在まで行われてきた。また、日本各地には「墓と樹木」に関わるとされる民俗があり、若狭のニソの杜、薩摩・大隈のモイドン、西石見の荒神森など、こうした樹木信仰も視野に入れながら、今後も樹木に対してはたらきかけ続けてきた人々の行為の宗教的意味を明らかにしていくとともに、その宗教世界観の根源にあると思われるアニミズムの世界を探っていくことにしたい。

註

- 1) 藤井正雄「樹木葬と21世紀の葬墓の行方」(『宗教民俗論の展開と課題』法蔵館、2002年) 275頁。
- 2) 千坂嶮峰・井上治代『樹木葬を知る本』(三省堂、2003年)。
- 3) 藤井前掲書(1)、268-272頁。
- 4) 安田睦彦『お墓ないと死ねませんか』(岩波ブックレット、1992年)。
- 5) 梅窓院公式ホームページ
http://baisouin.jp/boen_top/bairinentop/bairinen/
- 6) 真光寺公式ホームページ
<http://shinko-ji.jp/jumokuso/>
- 7) 佐々木孝正「墓上植樹と真宗」(『仏教民俗史の研究』、名著出版、1987年、367頁)。
- 8) 新谷尚紀「両墓制・単墓制・無墓制—両墓制概念の再検討—」(『両墓制と他界観』吉川弘文館、1991年) 17-47頁。
- 9) 伊藤曙覧「富山県の葬送・墓制」(小林一男・伊藤曙覧・今村充夫・森谷周野共著『北中部の葬送・墓制』明玄書房、1979年) 138頁。
- 10) 今村充夫「石川県の葬送・墓制」(小林一男・伊藤曙覧・今村充夫・森谷周野共著『北中部の葬送・墓制』明玄書房、1979年) 101頁。
- 11) 佐々木前掲書(7)、373-376頁。

- 12) 佐々木前掲書（7）、375 頁。
- 13) 拙稿「真宗門徒の葬送儀礼—墓上植樹との関連から—」（『宗教民俗論の展開と課題』伊藤唯真編、法蔵館、2002 年）。
- 14) 『大谷本願寺通記』巻二（『真宗史料集成（第八巻 寺誌・遺跡）』同朋舎、1974 年）に「二十七日収遺骨、某日築墳、瘞于山科之原、樹松為記」とある。
- 15) 佐々木前掲書（7）、368-370 頁。
- 16) 佐々木前掲書（7）、379 頁。
- 17) 『続日本紀』巻第 3、慶雲 3 年 3 月条。
- 18) 『続日本紀』巻第 8、養老 5 年 10 月 16 日条。
- 19) 『日本後紀』巻 8、延暦 18 年 3 月 13 日条。
- 20) 『河本家本餓鬼草紙』第 4 段「疾行餓鬼」。
- 21) 『今昔物語集』巻 19 第 14（『日本古典文学大系 25 今昔物語集 4』）。
- 22) 『日本往生極楽記』23。
- 23) 『後拾遺往生伝』巻中、1、良源。
- 24) 藤原良章「随想 樹の上」（『遙かなる中世（6 号）』中世史研究会々報、1985 年）。
- 25) 「各地の葬礼」（『旅と伝説（第 6 年 7 月号、通巻 67 号）』三元社、1931 年）、佐藤米司「弔い上げ」（井之口章次編『講座日本の民俗 3 人生儀礼』有精堂、1978 年）、井阪康二「卒塔婆考」（『人生儀礼の諸問題』名著出版、1988 年）、井之口章次「神様になる」（『日本の葬式』筑摩叢書、1977 年）、五来重「供養の塔婆と日卒塔婆」（『葬と供養』東方出版、1992 年）を参照。
- 26) 梢付（生木）塔婆は、弔い上げに用いる依り代であるが、各地にはこの生木が根づく事例も報告されてきた。樹木が根づき成長することによって、靈魂不滅の永遠性が具象化されていたものと思われる。しかしながら、石塔の建立によって、植樹の必要性を喪失していったものと思われる。
- 27) 拙稿「墓と樹木の一考察—墓上植樹と梢付塔婆をめぐる—」（『宗教民俗研究』第 14・15 号合併号、日本宗教民俗学会、2006 年）。
- 28) 拙稿「現代の家族変動と墓の変容—女子学生への意識調査を手がかりとして—」（『言語文化研究』第 6 号、中部大学女子短期大学、1995 年）147 頁 -169 頁。

Genealogy of Japanese "Graves and Trees": On the Relationship between Modern Tree Burial and the Folklore of Tree Planting on Graves

MOTOBAYASHI Yasuhisa

In recent years, tree burial has been trending in Japanese funeral methods. In Japan, it's been common to install gravestones in graveyards. After someone dies, they are going to become ancestors, and their descendants have to worship their ancestors in Japan's burial system. However, the number of Japanese people who don't want to be constrained by such traditional values is increasing. Among them, tree burial has been a trend. Tree burial is said to be a new modern burial method. And an image of returning to nature is said to match with the Japanese view of religion since the middle ages. However, as a custom, tree planting on graves has been widely conducted in Japan.

In this paper, I will first report the factual situation of modern tree burial. Then, I will suggest the cases of "tree planting on graves" and "stupa with treetops" that has been performed as Japanese folk rituals. I will explore the religious meaning of trees through narratives related to "graves and trees." Finally, I will consider the Japanese belief in trees by positioning the modern tree burial in the historical lineage of the Japanese "graves and trees".

I will conclude that the trees planting on graves is a tool to connect this world with another world as in the Japanese belief in another world (Pure Land). The soul is going back and forth between this world and the other world through trees.

In modern times, not many Japanese believed in another world. However, even among those who don't believe in the other world, tree burial is especially trending as a symbol that the soul continues to live in this world through the vitality of trees.